

# 鷹栖町長選挙投票立会人の募集について

鷹栖町長選挙が令和6年10月20日(日)に行われる予定にあたり、投票立会人を募集しています。

## 1、投票立会人とは

投票立会人は、投票所で投票が公平に行われるよう立ち会うことが役割です。担任する事務の主なものは次のとおりです。

- ・投票所の出入口の開閉の立会い
- ・有権者が投票所に入場し、投票箱に投票用紙を入れ、退場するまでの立会い
- ・投票時間終了後、投票箱の閉鎖の立会い
- ・その他投票手続き全般について立会い

## 2、従事時間と報酬

	従事場所	従事時間	報酬	募集人数
期日前投票	鷹栖町役場	午前8時30分 ～午後8時	9,600円/日	1日2名
投票日	鷹栖地区住民センター	午前7時～午後8時	10,900円/日	各投票所 3名ずつ
	北野地区住民センター	午前7時～午後8時		
	中央地区住民センター	午前7時～午後6時		
	北斗地区住民センター	午前7時～午後6時		
	北成地区住民センター	午前7時～午後6時		

※集合時間は、それぞれの従事時間の15分前となります。

※報酬は、上記の金額から源泉徴収額を差し引いてお渡しします。

※交通費の支給はありません

学生の方も応募OK！  
応募方法は裏面をみてね！



### 3、 応募方法等

応募資格	鷹栖町在住で選挙権を有する方
募集期間	令和6年9月20日(金) 午後5時 まで
従事期間	期日前投票(告示日の翌日から投票日前日まで)及び投票日当日の任意の日 ・期日前 10/16(水)～10/19(土) ・投票日 10/20(日)
従事する投票所	〈期日前投票〉 鷹栖町役場 1階会議室 〈投票日投票所〉 町内5ヶ所の各地区住民センター (自身の投票所とは異なる場合があります。)
応募方法	投票立会人申込書に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、FAXのいずれかの方法で下記の送付先へ提出してください。 〒071-1292 鷹栖町南1条3丁目5番1号 鷹栖町選挙管理委員会事務局 (鷹栖町役場内) TEL:0166-87-2111 FAX:0166-87-2196
選任方法	応募多数の場合は、選挙管理委員会で調整させていただきます。 応募いただいた皆さまには、10月上旬ごろにご連絡します。
その他	投票が行われない(無投票)の場合は、従事いただけませんのでご了承ください。

### 投票立会人申込書

住所 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 所属党派 無所属 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ 有[政党名: \_\_\_\_\_]

○希望する日に丸印をつけてください。(複数日でも可能です。)

	10/16(水)	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)	10/20(日)
鷹栖町長選挙					